

労働者派遣事業に関わる情報

対象期間：2023年9月1日～2024年8月31日

事業所名称	ネオウィル株式会社
事業所の所在地	兵庫県神戸市中央区御幸通四丁目2番9号アベニュー御幸ビル901

① 2025年6月1日付 派遣労働者数	19 人
---------------------	------

② 2024年度 派遣先事業所数（実数）	7 件
----------------------	-----

③ 2024年度 労働者派遣の料金（1日8時間当たり）額の平均	15,147 円
---------------------------------	----------

④ 2024年度 派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）額の平均	10,933 円
---------------------------------	----------

⑤ 2024年度 マージン率の平均	27.82 %
-------------------	---------

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	・労使協定を締結しているか否か : 締結済み ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者 ・労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日
その他参考となると認められる事項	・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・有給休暇制度、裁判員休暇制度

キャリアコンサルティング相談窓口

スタッフの皆様を全面的にサポートするためにキャリア形成・メンタルサポート・各種ハラスメントの相談窓口を設けております。専任のスタッフがご相談に丁寧に対応させていただきます。担当には話しにくいことなども遠慮なく相談してください。

相談内容は守秘義務に基づき、関係者のみで対応いたします。

また相談内容・事実関係の確認に協力したこと等を理由とした不利益な取り扱いを行うことはありませんのでご安心して相談してください。

お問い合わせ先	078-414-8068 キャリアコンサルティング担当 永井 由紀 平日：10：00～16：00
---------	---

ご参考

■ 派遣料金の仕組み

派遣料金の仕組みの詳細につきましては、一般社団法人日本人材派遣協会のサイトをご覧ください。

<https://www.jassa.or.jp/keywords/index3.html>

■ マージン率について

派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

- ・派遣労働者の社会保険料 ・派遣労働者の有給休暇費用
- ・募集費、教育費、福利厚生費
- ・事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費